

税 申告時期です

期限は三月十五日、早めに申告を

住民税と所得税の申告時期がきました。例年、三月十五日の申告期限がまじかに窓口にたいへん混雑します。そればかりでなく、落ちついて相談ができなかつたり、申告に必要な書類をそろえる時間がなくなつたりする場合もあります。申告はできるだけ早めに済ませましょう。

住民税

所得の多少にかかわらず申告を

●市民税、県民税の申告用紙をみなさんのお手元にお届けします。同時に配布される別紙「昭和五十二年度分市民税、県民税申告のしかた」をよくご覧のうえ、あなたの所得金額を計算して、三月十五日までの間に市役所税務課で申告してください。

●所得税の確定申告をした場合は、あらためて事業税と住民税の申告をする必要はありません。

●営業所得のあるかたについては、これまで所得の内容を一月末までに申告書とは別の用紙に記入していたが、提出してもらいまして、今年からこれを廃止し、申告書中

所得税

かたは、その身障者手帳
○：印かん

昭和五十二年分所得税の「確定申告と納税」も三月十五日までです。早めに申告を済ませましょう。

なお、確定申告をしなければならぬ方たちは、次の方たちです。

●事業所得や不動産所得などがある人
●一般の場合：五十二年中の所得金額の合計額が、扶養控除、基礎控除、そのほかの所得控除の合計額より多い人
●みなし法人課税の選択をしている人：全部の人

●給与所得がある人
サラリーマンの大部分のかたは申告をする必要はありませんが、次のいずれかに該当する人は申告しなければなりません。

●五十二年中の給与の収入金額が、一千万円をこえる人
●給与所得や退職所得以外の各種の所得金額の合計額

が二十万円をこえる人
▼二か所以上から給与を受けている人で、年末調整された給与以外の給与と、それ以外の所得との合計額が二十万円をこえる人
▼同族会社の役員などで、その会社からの給与のほか、に、利子、賃貸料、使用料などの支払を受けている人
▼家事使用人などで、給与の支払を受ける際、所得税の源泉徴収をされない人
▼災害を受けたため、五十

二年中の給与についての源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた人

無 料 納 税 相 談

税理士による確定申告の無料納税相談を次のとおり実施します。申告の手続きなどについておわかりにならない方は、ぜひご利用ください。
□とき：二月二十三日と三月一日の午前九時から午後四時
□ところ：商工会議所

寄付

篤志に感謝します

◇社会福祉事業に
匿名希望 六十、六十一回目：四〇〇〇円
◇老人福祉事業に
木伏フジヲウさん 金沢町一、四十九回目：二、〇〇〇円
小林ユキさん(堀谷)……………一〇〇、〇〇〇円
鈴木量介氏(本町四)……………二〇〇、〇〇〇円

◇身障者福祉事業に
野崎八重子さん(結)……………二〇、〇〇〇円
◇児童福祉事業に
「ある男」(十二回目)……………一、〇〇〇円
◇秋葉学園に
匿名希望(秋葉一)……………四、二〇〇円
元新津機関区田家人会……………一〇、三六円
新町観音寺寒行者一同……………一四、一〇七円
井上さん(新町一)……………一、一二三円

◇交通遺児救済資金に
斎藤清美氏(滝谷町)……………一〇、〇〇〇円
◇伊豆大島近海地震義援金に
船木日吉さん(日宝町)……………三〇、〇〇〇円

お買物、ご用命は市内で

花椿会にお入りください。

資生堂チェーンストア



マツヤ

TEL (2)0418

第四銀行が向い。北越銀行がとなり。

御婚禮着付・コールドパーマ
アメリカ生まれのカバーマーク化粧品店

渡 辺 美 容 室

本町3丁目ウラ通り TEL (2)0626